

有田中央高校で街頭啓発を行いました

昨年11月11日(金) 8時から、有田中央高校において、登校する生徒を対象に啓発を行いました。

当日は県職員、人権機関有田川委員に加え、有田中央高校の生徒会役員や先生方など大変多くの皆さまの協力の下、人権啓発グッズと「インターネット」と人権」というリーフレットを配布し、人権の大切さを呼び掛けました。

近年パソコンやスマートフォン、携帯電話などの情報端末の急速な普及

及によって、インターネットは大変身近なものとなり、情報の収集や発信やコミュニケーションの手段として、私たちの生活をとても便利なものにしていきます。

しかし便利であると同時に、インターネットの匿名性を悪用して、個人の名誉やプライバシーを侵害するなどさまざまな人権問題が起きています。さらに、青少年のスマートフォンなどの情報端末を通じたインターネット利用で、トラブルや事件に巻



有田中央高校での啓発の様子。朝の忙しい時間、たくさんの方にご協力いただきました。

き込まれる危険も増えています。

インターネットは、正しく使うことができればとても便利なものです。

一方で、誹謗中傷やいじめの温床などになり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけにもなっています。子どもたちが被害者になる事件だけでなく、加害者になるケースも生じています。

平成21年4月には「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されました。この法律は、インターネットを利用する子どもたちを有害情報から守るため、インターネット関係事業者が青少年が有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくし、インターネットを適切に活用する能力の習得に資するための措置を講じるよう求めるとともに、保護者をはじめ、インターネットの利用者みなで、青少年を有害情報から守る取り組みを求めています。

利用者自らが正しく判断し、一人一人が社会のルールとマナーを守り、適切なインターネットの利用を心がけましょう。

お知らせ 人権特設相談所

3月16日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所 / きび福祉センター

● 時間 / 13時～16時



第34回「和歌山県小学校人権の花運動」(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催)において、鳥屋城小学校と藤並小学校が優秀賞を、また八幡小学校、西ヶ峯小学校、城西西小学校の3校が奨励賞を受賞されました。

■人権に関する問い合わせ
有田川町教育委員会 社会教育課

FTAXL 35221211
322481271